

第4回 生駒市ども・子育て会議 会議録

日 時	令和元年11月19日(火) 午後3時～
場 所	生駒市コミュニティセンター 会議室201・202
出席者	副会長 清水 益治 委員 白樺 学 武田 香織 前田 良一 柴田 玲子 谷猪 富貴子 堀田 勝 宮内 恵理子 崎山 良子 築瀬 裕子
事務局	こども課
会議の公開	公開
傍聴者	あり

1. 開会

2. 議題

- (1) 特定教育保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について
- (2) 第2期生駒市子ども・子育て支援事業計画(素案)について

副会長：それでは議題(1)特定教育保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について事務局より説明をお願いします。

事務局：(資料説明)

副会長：ただ今の説明に関して、質問・意見はありますか。

委員：市立保育所の人数の件について、待機児童がいる中で、保育士は不足している点、地域によって混みあっている地域とそうでない地域がある点が課題になっている。今回みなみ保育園の増員とあわせて173人増員すると、どのくらい待機児童の改善につながりそうなのか教えてほしい。

事務局：今は実質待機児童が120名ほどいる。今回は特に1歳児、2歳児の定員を増やすということ考えた。

この会議の中で何度も「保育士不足」と言われている。173人増加というのは各園の各学年の定員を全部シュミレーションして足し算した数字であり、対数を掛けると、保育士は16名必要という計算になっている。今年も保育士の採用を行い、今は7名に内定を出している。あとの9名については、今、実際の勤務場所となる各園を見てもらうため、バスツアーを実施し廻ってもらっている。また、今日もイオンモール大和郡山でブースを設けて潜在保育士を雇用するためのイベントをやっており、そういった発掘であとの要員を確保したいと考えている。

委員：人気が集中する園は、だいたいこの辺りの園か。

事務局：中保育園は生駒駅に一番近いので、大阪などに通勤している人にとっては一番希望の高い公立の保育所である。南こども園も、こども園は1号（幼稚園）で入園した当初は働いていないけれども、子どもが4歳5歳になる時に両親の就労形態が変わって働きたいという場合に、2号（保育所）に変わるとそのまま同じ園に通えるというメリットがあり、希望が多い。

事務局：今回の定員変更については、保育所の定員が定められている生駒市立保育所の設置等に関する条例の一部を改正する条例として、生駒市議会の12月議会定例会に提案する予定をしている。

副会長：市議会を通過すればもう確実にその方向である。

委員：少しでも定員が増えて、市民の希望に添うように入れたらそれに越したことはないと思う。

委員：保育所志向の方が現実には増えているのは間違いないと思うので、やむを得ないところかと思う。

副会長：委員の皆様方に認めていただいたということで、次に進めたい。
議題（2）第2期生駒市子ども・子育て支援事業計画（素案）について、事務局から説明をお願いします。

事務局：（資料説明）

副会長：基本理念が一番大きな話なので、最後にもう1回全体を通していろいろお気づきのことがあれば、そこでまたご意見をいただきたい。

事務局：（資料説明）

副会長：資料3の②預かり保育利用園児数で、18,685人（R2）、19,370人（R3）、20,055人（R4）、20,740人（R5）となっている。この数字は、計画素案の25ページ、一時預かり事業の「幼稚園における一時預かり」の確保量と数字が同じなので対応していると思う。
資料3の①「保育所利用定員数」というのは、どこの表と対応するのか。

事務局：16～17ページの項目が該当してくるところではあるが、第6次生駒市総合計画の数字とは合っていない。今回出したニーズ量は、細かく1号2号3号ということで、主なものは2号3号になってくるが、ここでより細かい内訳が判明したので、それに対応するような形で確保量を計算したので総合計画とは異なってしまったが、子ども・子育て支援事業計画については、この確保量で実施していきたい。

副会長：ご意見、ご感想、疑問はないか。

委員：資料16ページ。確保量のところにある「特定教育・保育施設」と「確認を受けない幼

稚園」の違いを教えてください。「新制度」という言葉は説明してもらったが、そもそも新制度が何かわからない。

事務局：「特定教育・保育施設」は、公立幼稚園、保育所、こども園等。こちらが生駒市で行う特定教育・保育施設にあてはまる。同じく生駒市にある私立の幼稚園については、子ども・子育て支援新制度による「確認を受けない幼稚園」という位置づけになるので、生駒市内にある4つの私立幼稚園や、生駒市外にある私立幼稚園、国立の幼稚園があてはまることもある。ただ、すべての私立幼稚園が「確認を受けない幼稚園」となっているわけではなく、「特定教育・保育施設」に位置する私立幼稚園もある。

委員：2つの区分に分ける理由を教えてください。

事務局：平成27年度に子ども・子育て支援法ができた。そこで今まで保育所、幼稚園それぞれ公立私立があるが、例えば「地域の拠点事業を設ける」「一時預かりを実施する」など国が色々なメニューを出して、これを実施する園は新しい子ども子育て支援法に基づく制度に基づいた園に移行するという動きがあった。その時点で、私立の幼稚園には選択があった。私立の幼稚園には設立の時にそれぞれの園の建学の精神があるので、その園の独自の運営方法をする道もあれば、新しい制度に移行して、国や各自自治体が準備しているメニューを行うという選択肢があった中で、生駒市にある4園は、前者を選択された。

委員：生駒市の場合は4園とも移行していない。奈良県内でも移行した園は少ない。

委員：16ページの表でもう1点教えてください。2号の3-5歳児で、幼児期の学校教育の利用希望が強いところとそうでないところがあるが、これはどういうことか。

事務局：15ページをご覧ください。アンケート調査をした時に家庭類型にあてはめてニーズ量を算出している。この中の家庭類型で、両親が2人ともフルタイムで働いている家庭やひとり親家庭だけれども、「利用している教育・保育施設」として「幼稚園」と回答した人について、「3歳から5歳児で2号の幼児期の学校教育の利用希望が強い」ところに含まれるという部分。「フルタイムで勤めているので幼稚園の通常の時間帯だけでは送り迎えができない」と推定されるにも関わらず、幼稚園を利用しているということで、この計画上は『幼児期の学校教育の利用希望が強い』という枠として量の見込み及び確保量を設定するように」ということで分けている。

委員：19ページの地域子育て支援拠点事業の実績値。平成28年度から平成29年度にかけて、利用人数が減っているが実施か所は2か所増えている。あとの年は実績値が増えるから実施か所も増えていると思うが、その部分だけ利用人数が前年よりも減っているのに実施か所が増えている。また、見込み量と確保量のところで、見込み量が令和3年度から令和6年度にかけてずっと利用人数が減っているのに確保量は逆に増えているのはなぜか。

事務局：増えている理由は、私立の保育所などにもご協力を頂き、今現在、実施していただくスペースを確保していただいているので、実施か所は10か所を考えている。各園での取組が定着していて、利用人数は増えていくと考えており、利用人数は増加というこ

とで確保量を上げている。

平成29年度からは、「はばたきみつき」と、うみ保育園の「うみのいえ」の2か所が増えている。平成30年度は、たかやまこども園で「COCOテラス」を始めている。減った理由については、明確な数字の根拠はとれない。

副会長：必要であれば、修正するなり検討してほしい。

委員：全般的にみると、妊婦健康診査は「妊婦が年々減っていく」、少子化で妊婦が減っていくということは乳児家庭全戸訪問事業も減っていくということで、乳児に関する事業が減っていく。少子化の影響でそういう予定を立てている。それに反して就労するお母さんが増えていくから、病児保育や延長保育など預ける方に関しては増えてくる。「乳児の子育て支援を行うところに出かける人もおそらく減っていくだろう」ということか。

副会長：単に減っていくのが自然なのか、頼ってもらいやすいように維持していくのがいいのか。

委員：病児保育の預かってほしいところや放課後保育の預かってほしいところは増えていくが、器（うつわ）の方は大丈夫なのか。病児保育や放課後クラブは年々増えていくのではないか。

副会長：病児保育事業については、27ページの実績値は1,577人（平成27年度）から1,766人（平成30年度）と随分増えているので、その増えを見越して見込み量を大きくとっている。

委員：見込み量が実績値よりも結構多い。

副会長：安心できるということもあると思う。

委員：19ページの地域子育て支援拠点事業。新たに開設された2か所の施設については、利用人数は見込み通りなのか。

事務局：全体的に増やす方法を考えていきたい。

委員：27ページの病児保育事業について、最近、病児利用が少なくなってきた。生駒市の住民の方、奈良市の方、県外の方も受け入れているが、今年になってから大阪市や東大阪市、奈良市の利用者が減ってきており、今は、生駒市、王寺町、斑鳩町の方が利用している。生駒市全体の人数としてこのような人数が出ているが、今後は他府県や他市も病児保育を計画していると思う。12月に1か所開園されるが、新しく開園される場所とお互いがほんとうに人数をしっかりとるのかが気になる。感染症が流行るとたくさん入ってくると思うが、今はインフルエンザも流行していないため利用者が少ない。昨年あたりから徐々に利用者が少なくなっているのは事実であり、それで2か所で実施して事業として大丈夫なのかと気になっている。

副会長：増えてほしいわけではないが、「安心できる」というのはあるものの、今事業をしている方々が苦しい思いをするのも困る。その辺りもこの子ども・子育て会議の中で調整

する部分なので、「あまり増やさないで」というのもあるかもしれない。

事務局：生駒市では永く、こぐま園・阪奈中央病院で病児保育を一手に担っていただいている。今は国をあげて病児保育に力を入れており、今回1園、小児科のクリニックから病児保育を併設する申請があり、手続きを進めている。国が力を入れているので、他市でもおそらくできていくのではないかと思われるので、確かに利用の分散はあるかもしれない。

ただ反面、多様な家族、世帯が増えてきているので、ひとり親世帯や仕事で休めない世帯も増えてきており、セーフティーネットとして、この病児保育事業を担う事業所には、今後ともお願いをしていきたい。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」という計画の中で、「病児保育を市内に2か所作る」という目標を掲げていた。永らく実現しなかったが、ようやく今回この計画に基づいて実現するという運びになった。

事務局：今回この事業計画を策定するにあたり、ニーズ調査を実施した。そこで、病気の際の対応についての設問があり、「病気やけがで教育・保育事業を利用できなかった経験がありますか」、要は保育所を休ませないといけなかったかどうかというところで、8割近い方が「あった」と答えている。その時の対応としては、親が休みを取っている。特に母親が96.6%とかなり高い率で休みを取っており、やはり不便を感じておられる。その中で「どういった事業を利用したいか」というと「小児科に併設した施設で子どもを保育する事業」が81.3%と、ニーズ調査の結果からも「一定ニーズがある」という分析で、このように設定した。

副会長：「生駒市ではこのようになっている」ということをもっとPRしていくと、利用する人は安心する。

委員：19ページ。公立幼稚園の未就園児は入っていると思うが、私立の幼稚園の場合、その人数は含まれているのか。うちは下の子は私立の幼稚園なので、この中には含まれていないのかなと思った。

また、市の広報でも、例えば、“えほんの会”や“みっきランド”などは周知されていると思うけれどもまだ見落とししている人もいるかもしれない。ホームページなどで見る機会がいろいろあればもう少し増えるのではないかな。

事務局：こども園で実施しているもので、幼稚園は含んでいない。市でやっている“えほんのひろば”や“もこもこサロン”などの実績は含んでいる。

委員：地域で子育て支援をしている。これは区域が全市になっているので、長細い生駒市の中では全部が全部子育て支援に該当するところがあるとはいえないと思う。各地区のお話を聞くことがあるが、すごく熱心にやっている地域とそうでない地域がある。うちは北の端にあるので、市からの子育て支援がなかなか受けられない。その辺のニーズを市全体で捉えられるような計画も立ててほしい。うちは市と連携をとっているの、出前講座で来てもらったりしていくらかカバーできていると思うが、全市的に見てもらって、地域間の格差がないような形を考えてほしい。

事務局：地域子育て支援拠点について。市直営は“みっきランド”と“はばたきみっき”とな

っており、その他は私立こども園が地域子育て支援拠点を開設している。現状は、“みっきランド”の利用が多いが、今後は身近な地域の拠点を利用してもらい、「地域の中で子育てができるように」していきたい。

さきほどの平成28年度から平成29年度の利用数の減少について、数字を確認したところ、市の直営については増えているが、拠点で実施か所が5か所から7か所になっているものの、既存の5か所のうち4か所の拠点の利用が減っており、それが影響して1,200人程度減っている。

副会長：利用しやすいのが一番なので、いろいろな形でPRするなり、次の手を考えてほしい。

事務局：(資料説明)

副会長：30ページから32ページまでの中で、あるいは全体を通して何か気づいたことはないか。

委員：小学校と幼稚園で連携して、「幼稚園児が小学校を訪問する」という行事があると思う。今2年生の子どもがいるが、「生駒幼稚園から生駒小学校に行って、子ども達に遊んでもらう」という行事があって、関わりがあるのはすごくいいなと実感している。ただ、3番目の子が私立の幼稚園なので、私立の幼稚園は小学校訪問とかはないので、公立幼稚園と同じようにそういう行事があればいいと思う。

事務局：今年から、生駒市は全市的に保幼小接続推進会議を開催し、小学校別にそれぞれ私立の園も含めて学校との交流を計画・実施しているが、私立も公立も非常に出席率が高い。私立の園も「今回は参加できなかったけれども交流には行けます」という形で、昨年よりも小学校との交流の機会は増えてきている。そのため、今まで声掛けは公立の幼稚園が中心となっていて私立には来てもらう機会が少なかったが、この会議をきっかけとして「自分達だけでは行けなかった」「小学校の門を叩いてもなかなか行けなかった」という幼稚園にも来てもらう機会ができたので、門戸を開いて全市的な取組をしている。

委員：「公立しかダメです」という感じではないのか。

事務局：そういうことはない。

委員：昨年、公私立の保育所も含めての園長会が始まり、声掛けもしてもらえるようになった。園にもその校区の小学校にお知らせしてもらおう。園によってどのような対応をするかは私立の場合いろいろあるかとは思いますが、できれば当園も同じ校区の小学校に行ける機会があれば行きたい。特に、生駒台幼稚園の園長先生からも「一緒にいきませんか」と声掛けしていただいたりしているので、今はゼロではない状況だと思う。

委員：うちも、地域の小学校から学校見学などいろいろな接続を受けている。先日は、教職員とうちの保育士がグループ学習をして教育的な繋ぎもやっており、非常に有効にその時間を使っている。ただ、できれば子ども達がそれぞれ通う小学校に行きたいが、保育所の子ども達はいろいろな校区から来ているので6か所7か所と行かなければいけないが、それができない。小学校の雰囲気慣れてもらうことはものすごくいいと思うが、逆に悩みもある。

副会長：受ける側としてはどうですか。

委員：以前、あすか野小学校にいた。あすか野幼稚園とは隣同士なので、以前から小学校の行事に来てもらったりして交流を深めてきた経緯がある。それが今、全市に広がっていているというところで、保幼小接続について、生駒市はすごく進んでいる状況であることを知ってもらいたい。

副会長：この辺りの取組は、すべての子どもが保育所であろうが幼稚園であろうが私立であろうが公立であろうが小学校に上がるので、小学校に上がる段階である程度同じ経験ができていようなシステムになったらいいかもしれない。それは、我々大学のほうでは“公開授業週間”といって、1週間から2週間の間、「他の人の授業を見に行きましょう」というのがあり、場合によっては小学校のほうも週単位というか、日限定ではなくそういうものが取れそうであれば、校区を離れた形で保育所に通っている子どもも行きやすいかもしれないので、何とか連携ができたらいと思う。「この日に行ったら何年生が見られる」とかでも小学校に足を運んでみるというのは大きなことだと思う。

他にご意見はないか。

では、続いて3のその他。委員の皆様、事務局から何か連絡事項等はないか。

3. その他

(事務局より事務連絡)

4. 閉会